

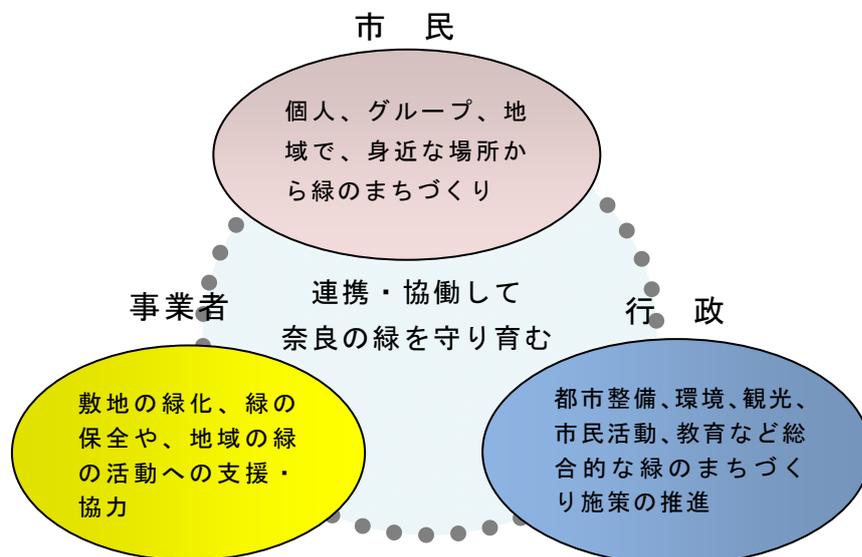
9. 計画推進の基本方針

緑の基本計画の推進に向けて、以下の取り組みを展開します。

1 市民、事業者、行政が連携・協働して古都奈良の緑を守り育む

本市の緑の保全においては、これまでの歴史的風土や風致の保全等にかかる諸制度による効果が高く評価されます。また、社寺境内地に守られてきた緑は、奈良の貴重な緑の財産となっています。一方、全市的には、緑の減少や緑の質の低下、市街地での身近な緑の不足、農地の保全の問題など、今後取り組むべき課題が残されています。

このため、緑の将来像の実現に向け、市民、事業者、行政が連携・協働して、古都の緑を守り育むための取り組みを展開します。



① 奈良の緑を知り、学び、楽しむ

歴史や文化、生業に育まれてきた奈良の緑は、それぞれの地域に特色があり、それが奈良の魅力となっています。地域の魅力を再発見し、市民の緑への関心を高めるきっかけをつくるとともに、歴史の緑や自然に学び、人と緑のかかわりを深める取り組みを進めます。

- ・市民の緑への関心を高めるために、緑のイベントの開催や緑にかかわる情報発信の強化に取り組みます。
- ・次代の奈良の緑をささえる子どもたちを育てるために、学校や地域、環境関係部局とも連携して緑の環境学習に取り組みます。
- ・「歴史の道」の活用や身近な公園や緑豊かな街路などを結び、市民や訪れる人が歩いて楽しむ水と緑のネットワークづくりに取り組みます。

② 緑を通して人と人のつながりを広げる

緑を保全・再生、創出し、またそれらを維持する活動は、里山保全活動やビオトープ作

り、花いっぱい運動、公園や街路樹の管理活動など様々なかたちで、地域団体、学校、グループ、企業、個人など多くの人々の手で進められていくものです。様々な緑のまちづくり活動を促進し、緑を通して人と人のつながりを広げます。

- ・様々な緑の活動に取り組む人々の交流や、大和高原地域での都市住民との交流など、緑を通じた人の交流を図ります。
- ・緑に関する情報ステーションの設置など、市民の情報交換の場をつくり、緑のまちづくりのネットワークを広げます。

③ 緑をささえる仕組みをつくる

公園、街路樹など公共の緑の維持管理を充実させ、また、民有地の緑を守り、育てるためには、市民、事業者、行政が連携し、協働して取り組むことが必要です。地域での緑の保全、維持管理、緑化活動など、緑をささえる仕組みづくりに取り組みます。

- ・緑のまちづくり活動への助成制度や基金の設立の検討など、緑のまちづくりを推進するための仕組みづくりに取り組みます。
- ・緑をささえるボランティアやリーダーの育成など人づくりに取り組みます。緑にかかわる講習会の開催などの技術的支援や、緑のまちづくり活動についての顕彰の実施などを進めます。
- ・公共の緑の維持管理におけるグリーンサポート制度、アダプトプログラム推進事業など既存制度の活用、活性化を図ります。

2 緑の基本計画の推進体制の確立

緑の基本計画の実現に向けて、市民、事業者、行政が連携・協働する体制をつくり、実施プログラムを策定して計画を推進します。

① 計画推進のための体制づくり

- ・緑の基本計画の推進のために、市関係部局による横断的な体制を整備するとともに、国、県、関係機関との調整・連携を図ります。
- ・市民、事業者、行政が連携して、緑の基本計画を推進するために、緑のまちづくりに関心がある市民や団体・グループ、各種地域団体、学校関係者、地元企業、社寺関係者、市関係部局など幅広い参加による推進協議会を設置します。

② 計画推進のための実施プログラムの策定

- ・緑の基本計画に基づく実効的な事業推進を図るために、市関係部局は取り組むべき事業推進プログラムを策定し、それに基づく進行管理を行います。
- ・推進協議会においては、市民、事業者、行政の連携によるアクションプランを策定し、連携・協働による緑のまちづくりに取り組みます。